

2024年GRIインデックス

下記の対照表では報告期間(2023年1月から2023年12月まで)におけるGRI (Global Reporting Initiative, グローバル・レポート・イニシアティブ)が定めるGRIスタンダード・開示項目に準拠した情報の一部を公開しています。開示項目に対しての情報参照先の多くは [2022年サステナビリティ・インパクト・レポート](#) および [2023年サステナビリティ進捗リポート](#) となります。今後もデータのモニタリングと情報収集の拡大を推進し、次回の報告期間では本対照表に含まれる開示項目を追加し公開していく予定です。

一般開示項目:1. 組織と報告実務

		Spiber株式会社(日本)(以下、Spiber Japanとする) Spiber (Thailand) Ltd.(タイ国)(以下、Spiber Thailandとする) Spiber America LLC(米国) (以下、Spiber Americaとする)
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	Spiber Japan(日本)、Spiber Thailand(タイ国)、Spiber America(米国)の拠点(2023年GRIインデックスに記載)に加え、ヨーロッパにおける素材販売の促進を目的とした海外支社「Spiber Europe」をフランス・パリに設立しました。本支社はSpiber Japanの重要な一部であり、当支社で行われるすべての業務はSpiber Japanの報告データに含まれています
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	報告期間:2023年1月から2023年12月まで 報告頻度:進捗報告として毎年発行することを目指しています。 連絡先:井上翔太 Email:shota_inoue@spiber.inc
2-5	外部保証	本報告期間で開示された情報は外部アドバイザーによる確認を行っていますが、保証はされていません。

一般開示項目:2. 活動と労働者

2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	
a	事業を展開するセクターを報告する	現在、当社の主要製品は、テキスタイルおよびアパレル分野(GRIセクタースタンダード準拠)で使用される短繊維です。 2022年サステナビリティ・インパクト・レポート(P.8)

	自らのバリューチェーンを、次の事項を含めて記載する	
b	<ul style="list-style-type: none"> i. 組織の活動、製品、サービスおよび事業を展開する市場 ii. 組織のサプライチェーン iii. 組織の下流に位置する事業体とその活動 	2022年サステナビリティ・インパクト・レポート(P.18)
c	その他の関連する取引関係を報告する	<p>当社は持続可能性と最先端のイノベーションを取り入れたコレクションを展開するオートクチュールブランド「YUIMA NAKAZATO」の主要株主でもあります。</p> <p>Spiber IP Management LLCは、当社が保有する一部の知的財産を管理するために、2023年に設立されたSpiberグループの子会社です。</p> <p>当社の企業情報については、こちらをご覧ください。</p>
2-7	従業員	2022年サステナビリティ・インパクト・レポート(P.26)

一般開示項目:3. ガバナンス

2-9	ガバナンス構造と構成	2022年サステナビリティ・インパクト・レポート(P.41, P.50)
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	<p>最高ガバナンス機関のメンバーは、菅原潤一(Spiber 取締役兼代表執行役)と、社外取締役であるカーライル社からの代表を含む4名から形成された指名委員会によって選出されます。指名委員会では、能力、独立性、多様性、ステークホルダーの意見などが話し合わせ、最終決定は株主総会で行われます。</p>
2-11	最高ガバナンス機関の議長	当社ウェブサイト掲載の こちら をご参照ください。

2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	2022年サステナビリティ・インパクト・レポート(P.41)
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	2022年 サステナビリティ・インパクト・レポート(P.41, P.43)
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	取締役会はマテリアリティ評価を実施し、2022年には、当社のサステナビリティ戦略およびサステナビリティ・インパクトレポートを審査し、承認しました。2024年には、執行役が開示内容を精査し、最終的に取締役会で承認されました。
2-15	利益相反	該当なし
2-16	重大な懸念事項の伝達	<p>取締役会は、経営会議、コンプライアンス&リスク管理委員会や内部通報窓口で認識された重大な懸念事項の報告を受けます。</p> <p>経営会議では、生産・販売・研究開発に関する事項および経営環境の変化に関する懸念事項を報告します。コンプライアンス&リスク管理委員会は、コンプライアンスおよびリスク管理に関する事項を報告します。内部通報窓口は、通報内容や調査結果を報告します。</p> <p>その他の報告経路としては、監査委員会により検出された懸念事項を取締役会へ報告、内部監査室による報告などがあります。</p>
2-19	報酬方針	取締役会および役員・経営層の報酬は、給与委員会が管理し、執行役員については監査委員会が検証します。当社は独自の透明性の高い給与制度を採用しており、社員は給与を自ら設定しています。この透明性の高い給与制度は役員・経営層へも適用されています。

2-21 年間報酬総額の比率

組織の最高額の報酬受給者の年間総報酬額と全社員(最高額の報酬受給者を除く)の年間報酬総額の中央値を比べた比率:

Spiber Japan(日本):2.5

Spiber Thailand(タイ国):2.8

Spiber America(米国):1.89

2022年から2023年にかけて、組織の最高額の報酬受給者の年間総報酬額の増加率と、全社員(最高額の報酬受給者を除く)の年間総報酬の中央値の増加率を比べた比率:

Spiber Japan:-3.30%*:5.96%

Spiber Thailand:0%:-15%**

Spiber America:増加なし

*減少の理由は、前年と比べて最高額の報酬受給者の残業時間が減少したためです。

**この減少は中央値の給与を受け取っていた社員の退職によるもので、報酬減によるものではありません。具体的には、中央値の給与を受け取っていた社員が退職し、より報酬の低い社員が後任に就いたことが要因です。

一般開示項目:4. 戦略、方針、実務慣行

2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	2022年サステナビリティ・インパクト・レポート(P.13)
2-23	方針声明	2022年サステナビリティ・インパクト・レポート(P.13)
2-24	方針声明の実践	持続可能な調達に関する方針
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	2022年サステナビリティ・インパクト・レポート(P.41)
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	2022年サステナビリティ・インパクト・レポート(P.41) SpeakUp :すべてのステークホルダーが利用できる匿名の苦情処理メカニズム
2-27	法規制遵守	2022年サステナビリティ・インパクト・レポート(P.42)
2-28	会員資格を持つ団体	<ul style="list-style-type: none">• 当社は、環境や社会に与える影響の軽減を目指す、持続可能なサトウキビプラットフォーム「Bonsucro」のメンバーです。• 当社は、ジャパンサステナブルファッションアライアンスの正会員であり、活動や方針に関する投票権を保有しています。

一般開示項目:5. ステークホルダー・エンゲージメント

2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	2022年サステナビリティ・インパクト・レポート(P.46)
2-30	労働協約	該当なし

	マテリアルな項目	
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	2022年サステナビリティ・インパクト・レポート(P.45)
3-2	マテリアルな項目のリスト	2022年サステナビリティ・インパクト・レポート(P.45)
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	2022年サステナビリティ・インパクト・レポート(P.45)およびレポート全体

GHG排出とエネルギー

302-1	組織内のエネルギー消費量	
a	組織内における再生可能でないエネルギー源に由来する総燃料消費量 (ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する。	合計:58,480GJ <合計の内訳> 液化天然ガス:43,485GJ 都市ガス:14,397GJ 車両用ガソリン・ディーゼル:598GJ
b	組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する。	該当なし
c	次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量	電力消費量:20.6GWh
e	組織内のエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による)	132,752GJ

305-1	直接的なGHG排出(スコープ1)	
a	直接的なGHG排出量(スコープ1)の総計(CO ₂ 換算値t-CO ₂ による)	2022年: 1,881t CO ₂ equivalent(二酸化炭素換算の数値) 2023年: 3,1192,889t CO₂ equivalent(二酸化炭素換算の数値)
b	計算に用いたガス (CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFCsが関連するガスとなり計算に含まれています。
c	生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値t-CO ₂ による)	3941t CO ₂ equivalent(二酸化炭素換算の数値)
d	基準年計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯	当社で選択したスコープ1とスコープ2の排出量を報告する基準年は2022年です。本基準年における排出量の合計は1,881t CO ₂ equivalent(二酸化炭素換算の数値)となります。2022年は当社が量産を開始した初年度であることが選択の根拠です。
e	使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典	下記表305-1.1を参照

表305-1.1

消費されたエネルギー源	活動量の参照先	2023年排出係数	排出係数の参照先
液化天然ガス - Spiber Thailand	請求書	2.70kg CO ₂ /kg gas	環境省「燃料種別発熱量及び二酸化炭素排出係数一覧」
都市ガス - Spiber Japan	請求書	2.23kg CO ₂ /m ³	環境省「燃料種別発熱量及び二酸化炭素排出係数一覧」

消費されたエネルギー源	活動量の参照先	2023年排出係数	排出係数の参照先
移動熱量 - Spiber Thailand	燃料費と平均燃料費		
移動熱量 - Spiber Japan	燃料費と社用車の運転記録に基づく走行距離	ガソリン:2.32kg CO ₂ /l ディーゼル:2.58kg CO ₂ /l	環境省「燃料種別発熱量及び二酸化炭素排出係数一覧」
移動熱量 - Spiber America	税務記録に基づく走行距離と車両のメーカー、モデル、および一般的な燃費		
電力 - Spiber Thailand	請求書	0.440kg CO ₂ equivalent/kWh	タイ王国エネルギー省「CO₂排出」
電力 - Spiber Japan	請求書	0.434kg CO ₂ equivalent/kWh	経済産業省「温対法に基づく事業者別排出係数の算出及び公表について -電気事業者別排出係数-」
漏洩排出量(フュージティブ・エミッション)	各グループ会社の環境コンプライアンス窓口によって追跡された冷媒の運用における漏れ。2023年には、冷媒を含む機器の四半期検査が当社で行われ、冷却装置に漏れが確認されました。補充された量に関するデータがないため、冷媒の100%が漏出されたと仮定しています。	メタン:25kg CO ₂ equivalent HFC(R134a): 1,430kg CO ₂ equivalent	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書(AR4)
生物起源炭素	購入した原料の砂糖に含まれる炭素が100%生物由来のCO ₂ に転換されると仮定し、販売されたBrewed Protein™製品に含まれる炭素を差し引いて推定しています。	0	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書(AR4)

f	排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理)	経営管理
g	使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	表305-1.1より方法/前提条件を参照。 計算ツールは使用していません。GHG排出量はGHGプロトコルに準拠して計算されており、逸脱がある場合は注記しています。
305-2	間接的なGHG排出(スコープ2)	
a	ロケーション基準の間接的なGHG排出量(スコープ2)の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	日本、タイ国、米国にある当社施設におけるスコープ2のロケーション基準のGHG排出量の総計は9,059t(二酸化炭素換算の数値)です。
b	該当する場合、マーケット基準の間接的なGHG排出量(スコープ2)の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	日本、タイ国、米国にある当社施設におけるスコープ2のマーケット基準のGHG排出量の総計は0t(二酸化炭素換算の数値)です。
c	データがある場合、総計計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて)	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O
d	計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠	2022年をスコープ1およびスコープ2の排出量報告の基準年とし、 本年は再計算は行っていません。2022年の選択根拠は当社が量産を開始した初年であるためです。
	ii. 基準年における排出量	上記表305-1.1を参照
	iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯	該当なし

e	使用した排出係数および地球温暖化係数地(GWP)の情報源、GWP情報源の参照先	上記表305-1.1を参照
f	排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理)	経営管理
g	使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	表305-1.1より方法/前提条件を参照。 計算ツールは使用していません。GHG排出量はGHGプロトコルに準拠して計算されており、逸脱がある場合は注記しています。
305-3	その他の間接的なGHG排出(スコープ3)	
a	その他の間接的なGHG排出量(スコープ3)の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	<p>総計:21,435t(二酸化炭素換算の数値)</p> <p>内訳</p> <p>購入した製品およびサービス(生産原材料および生産過程における化学品のみ):4,406t(二酸化炭素換算の数値)</p> <p>資本財:12,794t(二酸化炭素換算の数値)</p> <p>燃料およびエネルギー関連活動:2,209t(二酸化炭素換算の数値)</p> <p>上流の輸送および配送(Spiber Japanと当社製品の購入者間で発生する商流に関する輸送は除く):425t(二酸化炭素換算の数値)</p> <p>廃棄物の発生:1,092t(二酸化炭素換算の数値)</p> <p>出張:358t(二酸化炭素換算の数値)</p> <p>通勤:151t(二酸化炭素換算の数値)</p>
b	データがある場合、総計計算に用いたガス	京都議定書に基づく温室効果ガスの全てを計算に用いています。
c	生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)	スコープ3に関して、生物由来のCO ₂ 排出量は計算されていません。

d	計算に用いたその他の間接的なGHG排出量(スコープ3)の区分と活動	<p>本計算には当社の主要な法人としてSpiber Japan、Spiber Thailand、Spiber Americaにおける活動が含まれます。その他のグループ法人の活動は、包括的に計算されカットオフ基準に該当する小さな値となったため含まれていません。スコープ3の区分1～7については、下記の例外を除き、上記にあげた主要な法人に対して計算されています。</p> <p>区分1: 生産原材料およびその他の生産に関連する材料と包装が含まれ、生産に関係のない商品およびサービスは含まれません。 区分4: 顧客に販売された商品の輸送は含まれません。</p>
e	計算の基準年(該当する場合)	<p>スコープ3の計算は現在、初期段階にあり、排出量に対する基準年はまだ確定していません。</p>
f	<p>使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典</p>	<p>環境省が公開している「脱炭素経営」の総合情報プラットフォームであるグリーン・バリューチェーンプラットフォームに掲載された排出原単位データベースを参照しています。購入した製品およびサービス、ならびにタイ国の施設における廃棄物についてはEcoinvent 3.10を使用しており、これら以外のすべての区分では本データベースを参照しています。</p> <p>出典： https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate_05.html</p>

廃棄物

306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	
	<p>組織の実際および潜在的な廃棄物関連の著しいインパクトについて、その内容を説明する。</p> <p>i. これらのインパクトにつながる、またはつながる可能性のあるインプット、活動、およびアウトプット</p>	<p>Spiber Japanにおける研究開発、パイロット規模でのタンパク質生産および商業用の紡糸作業、そしてSpiber Thailandにおける商業規模のタンパク質生産は、廃棄物の発生およびインパクトにつながる主要な活動です。当社は素材製造分野で事業を展開し、現在は繊維・アパレル業界に製品を提供しており、当社の素材を使用した製品の最終処分は、繊維廃棄物のリサイクルや再利用インフラの不足は重要な課題であり、バイオものづくりを活用して資源循環型のソリューションを提供できる可能性があると考えています。本件についての詳細情報は、近日中に当社ウェブサイトのサステナビリティページで公開する予定です。</p>
	<p>これらのインパクトが、組織自身の活動で発生した廃棄物に関連しているか、またはバリューチェーンの上流または下流で発生した廃棄物に関連しているか</p>	<p>これらのインパクトは組織自身の活動で発生した廃棄物に関連しています。</p>
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	
a	<p>組織自身の活動およびバリューチェーンの上流と下流における廃棄物の発生を防止し、発生した廃棄物からの著しいインパクトを管理するために取られた循環型対策を含む行動</p>	<p>当社が循環型システム構築に向けて取り組む「バイオスフィア・サーキュレーションプロジェクト」では、将来的に繊維廃棄物を栄養素に分解し、発酵に使用する培地原料として新たに再利用していくことを目指しています。</p> <p>また、繊維の紡糸工程において、化学物質を回収し再循環させるプロセスも導入しており、水の使用料と新規化学物質の使用を削減しています。</p>

b	<p>組織が自らの活動で発生した廃棄物が第三者によって管理されている場合、その第三者が契約上または法的な義務に沿って廃棄物を管理しているかどうかを判断するために使用されたプロセスの説明</p>	<p>当社が多くの廃棄物を排出しているタイ国および日本の両国では、政府当局が産業廃棄物の排出事業者、運搬業者、処分業者を中央集権的なマニフェストシステムで管理しています。当社では、廃棄物処理契約を締結する前に、各業者の書類確認を行い、必要に応じて現地視察を実施することで、適切な対応ができるかどうかを評価しています。</p>
c	<p>廃棄物に関連するデータを収集し、監視するために使用されたプロセス</p>	<p>Spiber Japanでは日本の法律に基づいて廃棄物処理管理表(マニフェスト)を導入しています。日本の廃棄物処理法では、産業廃棄物を排出する企業は、廃棄物の運搬を委託する業者に対してマニフェストを発行することが義務付けられています。このマニフェストには、廃棄物の種類や数量などの詳細が記載されており、排出者は廃棄物が適切に処理されたことを証明するため、受領後少なくとも5年間はそのコピーを保管しなければなりません。また、Spiber Thailandの環境・健康・安全委員会では、廃棄物の発生、処理、及び費用をモニタリングしています。</p>
306-3	<p>発生した廃棄物</p>	
a	<p>発生した廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す</p>	<p>Spiber Thailand: 19,784t (産業廃棄物) Spiber Japan: 307t (産業廃棄物、一般廃棄物、および有害廃棄物を含む)</p>

	<p>b</p> <p>データを理解するために必要な文脈情報と、そのデータがどのように集計されたか</p>	<p>Spiber Japanの環境安全委員会は、日本の法律に従い産業廃棄物の適切な追跡と、日本政府への報告を行っています。一般廃棄物には、生産活動に関わらないオフィスから排出される廃棄物が含まれており、これらは請求書の記録をもとに管理されています。危険廃棄物については、欧州連合の廃棄物フレームワーク指令(指令2008/98/EC)に基づいて定義されています。</p> <p>Spiber Thailandの環境・健康・安全委員会は、生産関連の廃棄物と一般廃棄物の両方に関して、廃棄物の発生量と処分先を追跡しています。各拠点の主要な連絡担当者は、年間の廃棄物に関する報告を行っています。</p>
<p>306-4</p>	<p>処分されなかった廃棄物</p>	
<p>a</p>	<p>処分されなかった廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す</p>	<p>回収: 132t の廃棄物が下記(b)の通り回収されました。 リサイクル: 15.9tが外部(オフサイト)でリサイクルされました。</p>
<p>b</p>	<p>処分されなかった有害廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を次の回収作業別に示す</p>	<p>回収: Spiber Japanの紡糸工程において発生した132tの危険廃棄物が素材回収作業を通じて回収されました。 リサイクル: 0.34tが外部(オフサイト)でリサイクルされました。</p>
<p>c</p>	<p>処分されなかった非有害廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を次の回収作業別に示す</p>	<p>回収: Spiber Japanの紡糸工程において非危険廃棄物は回収されていますが、2023年の回収量に関する完全な記録は保持されていません。詳細については306-4(e)をご参照ください。 リサイクル: 15.6tが外部(オフサイト)でリサイクルされました。</p>

d	開示事項306-4-bおよび306-4-cに記載されている各回収作業について、処分されなかった有害廃棄物および非有害廃棄物の総重量(トン)の内訳を示す		オンサイト	オフサイト
		有害廃棄物	132t	0.34t
		非有害廃棄物	データなし	15.6t

e

データを理解するために必要な文脈情報と、そのデータがどのように集計されたか

オンサイトでの有害廃棄物回収に関するデータは、2023年4月から12月の期間のみが報告されています。第一四半期のデータは入手できませんでした。また、オンサイトの資源回収システムでは非有害廃棄物の回収も行っていましたが、2023年のデータが不十分なため、回収量は報告されていません。リサイクルについては、価値のある資源をリサイクル会社に直接販売した量のみが含まれており、廃棄物処理会社による適切な廃棄処理のための回収された量は含まれていません。

306-5 処分された廃棄物

a	処分された廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す	組成	Spiber Japan	Spiber Thailand
		有害廃棄物	180.9t	5.2t
		非有害廃棄物	108.5t	19,776t
		合計	289.4t	19,782t

b	処分された有害廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を次の処分作業別に示す	186.1t
	i. 焼却(エネルギー回収あり)	5.2t
	ii. 焼却(エネルギー回収なし)	6.4t
	iii. 埋立て	0

	iv. その他の処分	中和および廃水処理: 174.5t
c	処分された非有害廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を次の処分作業別に表示	19,884t
	i. 焼却(エネルギー回収あり)	3,366t
	ii. 焼却(エネルギー回収なし)	68.4t
	iii. 埋立て	1,975t
	iv. その他の処分	14,475t
d	開示事項306-5-bおよび306-5-cに記載されている各処分作業について、処分された有害廃棄物および非有害廃棄物の総重量(トン)の内訳を示す	
	i. オンサイト	該当なし
	ii. オフサイト	記載している全てがオフサイト処分に該当します。
e	データを理解するために必要な背景情報と、そのデータがどのように集計されたか	上記306-3cを参照
301-1	使用原材料の重量または体積	
a	組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による	計上された材料は、外部サプライヤーから調達された生産材料です。データは在庫管理または請求書から得られており、推定値は使用されていません。
	i. 使用した再生可能ではない原材料	原材料: 144t 関連する生産プロセスに使用する資材: 1,022t

	ii. 使用した再生可能原材料	原材料:3,802t 関連する生産プロセスに使用する資材:2,353t
301-2	使用したリサイクル材料	
a	組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル 材料の割合	2023年に使用されたりサイクル原材料については、把握できていません。

調達

308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	
a	環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	2024年より、当社と取引を行うすべての新規サプライヤーは、事業を行う上で不可欠な環境および社会的基準を定めた当社の「持続可能な調達に関する方針」を遵守することが求められます。また、既存のサプライヤーへも同方針への書面での同意をお願いしており、2024年7月時点で、上流サプライヤーの96.8%(購入した素材の価格基準)から同意を受領しています。さらに、サプライヤーのスクリーニングおよび評価プロセスにおいて、現在および潜在的な環境と社会的リスクを特定するため、質問を作成しました。
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	
a	社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	308-1(a)の回答を参照

タレントアトラクション&リテンション

401-1	従業員の新規雇用と離職	
a	報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳)	下記表401-1.1、401-1.2、401-1.3を参照 Spiberグループ(Spiber Japan、Spiber Thailand、Spiber America)のデータとなります。
b	報告期間中における 従業員の離職の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳)	401-1(a)の回答を参照

表401-1.1

Spiber Japan	女性の社員数 (割合)	男性の社員数 (割合)	30歳未満の社員数 (割合)	30歳～50歳の 社員数(割合)	51歳以上の社員数 (割合)	海外からの社員数 (割合) (日本語を母国語 としない社員)
2023年1月から2023年 12月までの期間におけ る新規雇用数	5 (25%)	15 (75%)	8 (40%)	12 (60%)	0 (0%)	6 (30%)
2023年1月から2023年 12月までの期間におけ る離職数	11 (50%)	11 (50%)	7 (32%)	15 (68%)	0 (0%)	6 (27%)

表401-1.2

Spiber Thailand	女性の社員数 (割合)	男性の社員数 (割合)	30歳未満の社員数 (割合)	30歳～50歳の 社員数(割合)	51歳以上の社員数 (割合)
2023年1月から2023 年12月までの期間に おける新規雇用数	2 (28%)	5 (72%)	2 (28%)	5 (72%)	0 (0%)
2023年1月から2023年 12月までの期間におけ る離職数	1 (17%)	5 (83%)	0 (0%)	1 (17%)	5 (83%)

表401-1.3

Spiber America	女性の社員数 (割合)	男性の社員数 (割合)	30歳未満の社員数 (割合)	30歳～50歳の 社員数(割合)	51歳以上の社員数 (割合)
2023年1月から2023 年12月までの期間に おける新規雇用数	1 (33%)	2 (66%)	0 (0%)	3 (100%)	0 (0%)
2023年1月から2023年 12月までの期間におけ る離職数	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

405-1

ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ

a

組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合

- i. 性別
- ii. 年齢層: 30歳未満、30歳～50歳、50歳超
- iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など）

下記表405-1.1、405-1.2、405-1.3を参照

Spiberグループ (Spiber Japan、Spiber Thailand、Spiber America) のデータとなります。

当社は、グローバル企業におけるベストプラクティスを参考にしながら、DEI(多様性、衡平性、包摂性)関連の報告で使用されるさまざまな指標を検討してきました。しかし、日本国内の人口動態の実態を考慮し、現在当社では性別と年齢層というカテゴリーに基づいて、DEIに関する取り組みを行っています。Spiber Japanにおける多様性の指標として、日本語を母国語としない社員の入社および退職の人数を公開しています。Spiber ThailandとSpiber Americaにおけるその他の指標もデータ収集できるよう努めて参ります。

表405-1.1

Spiber Japan

多様性の区分	性別		年齢			国籍
	女性社員の割合	男性社員の割合	30歳未満の社員の割合	30歳～50歳の社員の割合	51歳以上の社員の割合	
多様性の指標						日本国籍以外の社員の割合
ガバナンス構造						
ガバナンス機関(取締役、執行役)	8%	92%	0%	54%	46%	0%
執行役員、部門長、室長	18%	82%	0%	82%	9%	18%
セクションマネージャー、チームマネージャー	28%	72%	9%	85%	6%	11%
一般社員	49%	51%	23%	66%	11%	9%
社員区分						
研究開発	57%	43%	12%	76%	12%	8%
その他	30%	70%	27%	64%	9%	11%
取締役、執行役	8%	92%	0%	54%	46%	0%

表405-1.2

Spiber Thailand

多様性の区分	性別		年齢			国籍
	女性社員の割合	男性社員の割合	30歳未満の社員の割合	30歳～50歳の社員の割合	51歳以上の社員の割合	
多様性の指標						タイ国籍以外の社員の割合
ガバナンス構造						
ガバナンス機関(取締役、執行役)	0%	100%	0%	80%	20%	0%
執行役員、部門長、室長	-	-	-	-	-	-
セクションマネージャー、チームマネージャー	57%	43%	0%	100%	0%	100%
一般社員	34%	66%	24%	74%	2%	91%
社員区分						
研究開発	50%	50%	20%	75%	5%	62%
その他	50%	50%	20%	75%	5%	100%
取締役、執行役	0%	100%	0%	80%	20%	0%

*Spiber Thailand(タイ国)のガバナンス機関(取締役および執行役)は、Spiber Japan(日本)の社員であり、両社で兼務しています。
 会社情報につきましては、[当社ホームページ](#)をご参照ください。

表405-1.3

Spiber America*

多様性の区分	性別		年齢		
	女性社員の割合	男性社員の割合	30歳未満の社員の割合	30歳～50歳の社員の割合	51歳以上の社員の割合
多様性の指標					
ガバナンス機関(取締役、執行役)	0%	100%	0%	100%	0%
執行役員、部門長、室長	25%	75%	0%	50%	50%
セクションマネージャー、チームマネージャー	0%	0%	0%	0%	0%
一般社員	50%	50%	0%	100%	0%
研究開発	0%	100%	0%	0%	100%
その他	33%	67%	0%	83%	17%
取締役、執行役	0%	100%	0%	100%	0%

*Spiber America(米国)の合計社員数は現在7名です。

405-2	基本給と報酬の男女比	
a	女性の基本給と報酬の、男女の基本給と報酬に対する比率(従業員区別、重要事業拠点別に)	<p>下記表 405-2.1、405-2.2を参照 Spiberグループ(Spiber Japan、Spiber Thailand)のデータとなります。</p> <p>社員の匿名性を保護するため、Spiber America(米国)のデータは本項の開示に含まれていません。データ収集は行っており、社員の匿名性が保たれるようになった時点で開示する予定です。</p> <p>当社の社員における給与と報酬の主な違いは、時間外手当によるものです。</p>
b	「重要事業拠点」の定義	<p>「重要事業拠点」は、その拠点に登録された会社があるかどうかに基づいて定義しており、当社における「重要事業拠点」は日本、タイ国、米国となります。</p> <p>Spiber America(米国)は、初期段階としてADM社との協業事業を推進するために米国で設立され、同拠点の現在の社員数は7名となり、給与の公平性やガバナンスなどの多様性指標はモニターされていますが、今後の事業拡大に伴い、重要な指標として開示していく予定です。</p>

表405-2.1

Spiber Japan

	各区分における女性の平均給与の男性の平均給与に対する比率	各区分における女性の平均報酬の男性の平均報酬に対する比率
ガバナンス構造		
ガバナンス機関(取締役、執行役)	104%	104%
執行役員、部門長、室長	68%	67%
セクションマネージャー、チームマネージャー	92%	102%
一般社員	85%	81%
社員区分		
研究開発	87%	82%
その他	72%	74%
取締役、執行役	105%	105%

表405-2.2

Spiber Thailand

	各区分における女性の平均給与の男性の平均給与に対する比率	各区分における女性の平均報酬の男性の平均報酬に対する比率
ガバナンス構造		
ガバナンス機関(取締役、執行役)	N/A	N/A
執行役員、部門長、室長	N/A	N/A
セクションマネージャー、チームマネージャー	81%	128%
一般社員	102%	92%
社員区分		
研究開発	88%	95%
その他	92%	114%
取締役、執行役	N/A	N/A